

平成 23 年度 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会

開催要綱

1. 趣旨：

近年、子どもと子育てをめぐる社会環境は大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しています。そのようななかで、すべての子どもに良質な生育環境を保障し、子どもを大切にする社会の実現が求められています。また、社会的養護を必要とする子どもたちが、健やかに育ち、社会に参加できるように社会的養護の施設機能向上や質の充実を図っていく必要があります。

そのためにも、施設の要である施設長の果たす役割は重要であり、子どもについての理解や支援に携わるうえでの知識・技術等の習熟が求められてきています。

また、本年、親権に係る民法および児童福祉法の改正が行われたことにより施設長の役割が強化され、社会的養護施設の社会的使命に基づく施設長の果たすべき役割がますます大切になってきています。

本研修会は、こうした状況を踏まえ、社会的養護施設における養育や親権・権利擁護への正しい理解、施設における人材育成や施設間の相互理解などについて改めて考え、施設長の専門性の向上を図ることを目的として開催します。

なお、本研修会は、今年9月1日付にて、施設長の資格要件の明確化とともに、研修が義務づけられた「児童福祉施設最低基準」の規定に基づく「厚生労働大臣が指定した者が行う研修」として、実施するものです。

参考 ・最低基準：第 22 条の 2 第 2 項、第 27 条の 2 第 2 項、
第 42 条の 2 第 2 項、第 75 条の 2 第 2 項、第 81 条第 2 項
これにより、「施設の長は、二年に一回以上、その資質の向上のための厚生労働大臣が指定する者が行う研修を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、この限りでない。」と示されている。
・平成 23 年厚生労働省告示第 311 号（平成 23 年 9 月 1 日付）

2. 主催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国児童養護施設協議会

全国乳児福祉協議会

全国母子生活支援施設協議会

全国情緒障害児短期治療施設協議会

全国児童自立支援施設協議会

3. 期日：平成 24 年 2 月 28 日（火）・29 日（水）

4. 受講対象：児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の長

5. 会場：新横浜プリンスホテル（横浜市）

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-4

TEL：045-471-1111 FAX：045-471-0303

6. 受講料：16,000円
(宿泊費・昼食費・情報交換会参加費は別となります)
7. 定員：500名(先着順)
8. 申込締切：平成24年1月27日(金)ただし、定員に達した時点で締め切ります

9. 日程・プログラム

	9:00			12:00	12:45	13:00	14:30	14:45	16:15	16:30	18:00	18:30
2/28 (火)				受付	開会式	行政説明	講義Ⅰ		講義Ⅱ			情報交換会
2/29 (水)	講義Ⅲ	講義Ⅳ	昼食休憩	シンポジウム			閉会式					
	9:00	10:30	10:45	12:15	13:00		15:20	15:30				

プログラム内容

【第1日目／2月28日(火)】

- 12:00～ 受付開始
- 12:45～13:00 開会式・オリエンテーション
- 13:00～14:30 行政説明 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

14:45～16:15	講義Ⅰ	「社会的養護施設における課題と今後の展望」 子ども(母子)をめぐる今日的な課題や、それにとまなう社会的養護施設の役割とあり方などについて、共通認識を深める 【講師】 柏女 霊峰 氏 (淑徳大学総合福祉学部教授・同大学院教授)
16:30～18:00	講義Ⅱ	「子どもの発達保障と養育・援助過程のあり方」 子ども(母子)の最善の利益を守る養育・支援とは何か、またその実践のあり方について学ぶ 【講師】 村瀬 嘉代子 氏 (北翔大学大学院人間福祉学研究科教授)

【第2日目／2月29日(水)】

9:00～10:30	講義Ⅲ	「施設における人材育成(職員養成)」 子ども(母子)の継続的支援のための職員の定着化や施設機能の向上につながる人材育成のあり方を学ぶ 【講師】 増沢 高 氏 (子どもの虹情報研修センター 研修部長)
10:45～12:15	講義Ⅳ	「子どもの権利擁護と親権の見直し」 民法・児童福祉法改正の背景および概要について理解するとともに、子どもの権利を守るために施設長が果たすべき役割や権限等について学ぶ 【講師】 磯谷 文明 氏 (くれたけ法律事務所 弁護士)
12:15～13:00	休憩	

13:00～15:20	シン ポ ジ ウ ム	<p>「社会的養護を担う児童福祉施設の相互理解と連携」</p> <p>【コーディネーター】古川 孝順 氏（東洋大学社会学部社会福祉学科 教授）</p> <p>【シンポジスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊達 直利 氏（全国児童養護施設協議会 副会長） ● 平田ルリ子 氏（全国乳児福祉協議会 副会長） ● 菅田 賢治 氏（全国母子生活支援施設協議会 副会長） ● 高田 治 氏（全国情緒障害児短期治療施設協議会 副会長） ● 西嶋 嘉彦 氏（全国児童自立支援施設協議会 会長）
15:20～15:30	閉会式	

10. 申込みについて

(1) 申込み方法について

受講および宿泊・交流会の申込みは、別添の申込書に必要事項を記入のうえ、株式会社JTB東京法人営業第三課まで郵送またはFAXでお申込みください。

（締切前でも、定員に達し次第募集を終了させていただきます）

(2) 参加券等の送付について

研修会受講申込者には、申込受付後、2月中旬頃までに参加券・情報交換会参加券・昼食券等を発送いたしますので、研修会当日は忘れずにお持ちください。

(3) キャンセルについて

研修会受講料入金後のキャンセルについては、原則として受講料の返金はいたしかねます。研修会資料の送付にて代えさせていただきます。

また、宿泊・情報交換会・昼食のキャンセルにつきましては、別途記載の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

11. 受講証明書の発行について

本研修の全プログラムを受講した受講者に、各主催組織会長名で発行する「受講証明書」を研修会終了時にお渡しします。

12. 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報の利用

受講申込書に記載された個人情報については、申込受付等委託業者（株式会社JTB東京法人営業第三課）と事務局（全社協・児童福祉部）において共同利用いたします。同情報は、受講申込受付・受講管理・受講にあたり希望される宿泊等サービス提供等、研修会運営に必要な範囲内で使用します。

(2) 受講者名簿の作成

研修会受講者同士の交流をはかるため、受講申込書に記載された情報をもとに、受講者名簿（都道府県名・所属施設名・受講者氏名・役職名等）を作成し、受講者に配布します。

1 3. 受講証明書を発行した修了者名簿の取り扱いについて

受講証明書発行名簿については、厚生労働省及び厚生労働省を通じて関係地方公共団体に提供します。

1 4. 受講・宿泊・情報交換会等に関するお申し込み先（取扱代理店）

株式会社 J T B 東京法人営業第三課（担当：後藤・近藤・岩田）
〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー27階
TEL：03-5909-8088 FAX：03-5909-8098

1 5. その他

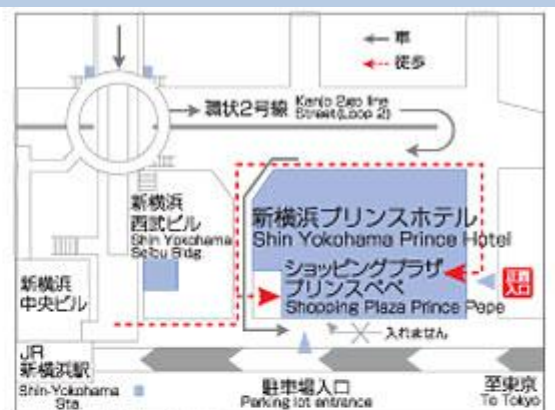
平成 24 年度の開催については、年 2 回の実施を予定しています。受講対象である各種別施設の長全員に受けていただけるよう準備しております。開催時期および開催場所は、決まり次第別途ご案内いたします。

1 6. 研修の内容等に関するお問い合わせ先（事務局）

全国社会福祉協議会 児童福祉部（担当：針谷・高柳・宮崎）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509

【交通のご案内】

新横浜プリンスホテル 〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-4 TEL:045-471-1111



交差点拡大図
Crossing enlargement

プリンスベベからの入口は11:00P.M.より通行ができません。
ホテル正面玄関へお回りください。

■ JRをご利用の場合 … JR新横浜駅北口より徒歩約5分

■ 横浜市営地下鉄をご利用の場合 … 新横浜駅3番出口より徒歩約5分